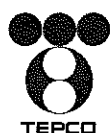


請負災害の発生状況について

平成26年12月
東京電力株式会社
カスタマーサービス・カンパニー
営業部 技術サービスグループ

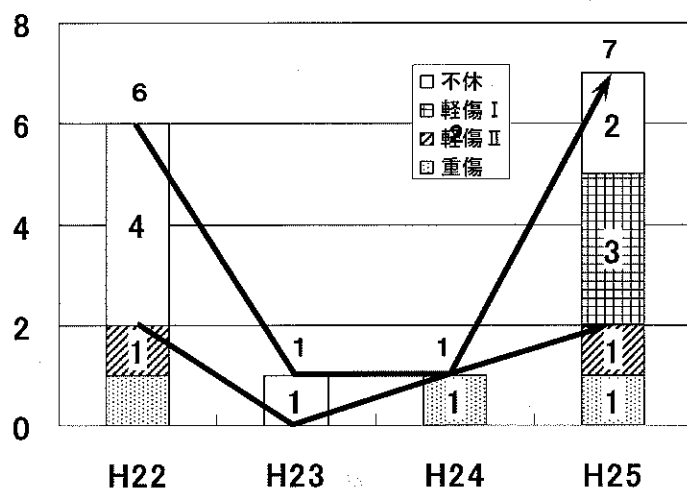


東京電力

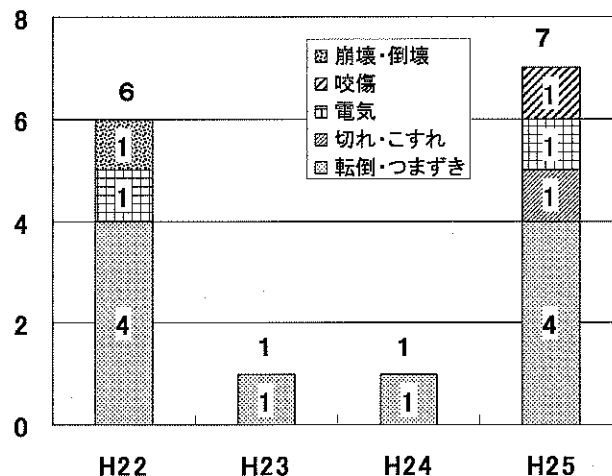
■年度別推移

被害災害除く

(件) 傷害程度別



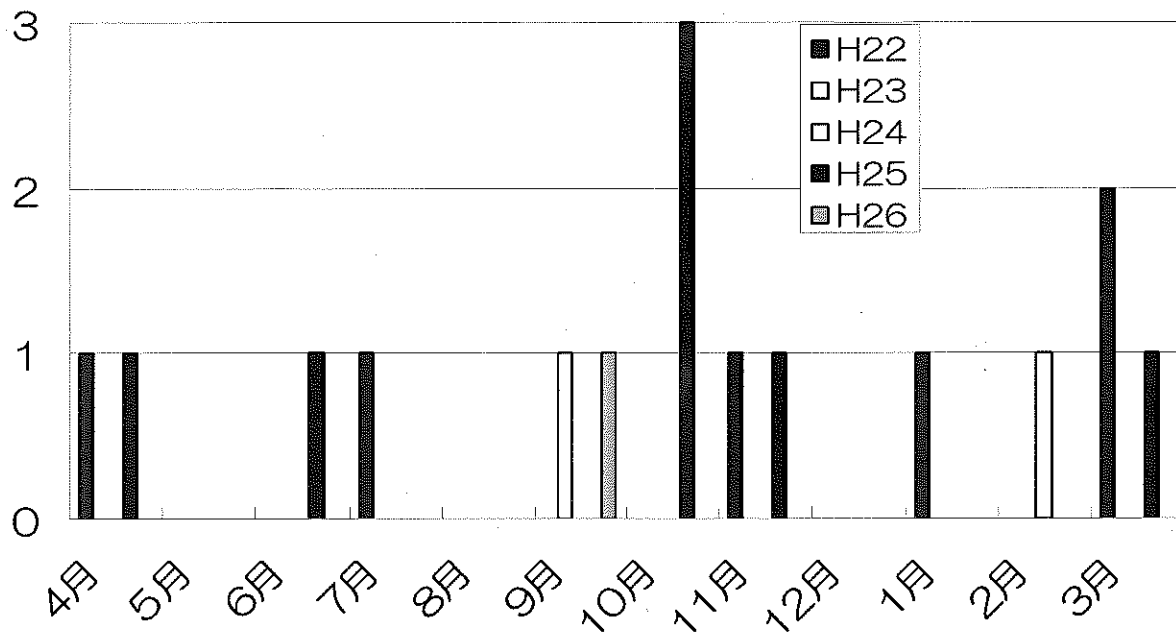
(件) 種類別



○平成26年度は10月末時点で1件（不休、転倒・つまずき）（異動作業）
○種類別で多いのは「転倒・つまずき」

※被害災害：災害の内、従事者にルール違反等の過失がなく、かつ災害発生を予測することが極めて難しく、予防対策が困難な災害。

※傷害程度（請負災害の場合）・・・不 休：休務しなかった場合及び負傷当日のみ休務した場合
軽傷Ⅰ：休業日数が1日以上4日未満
軽傷Ⅱ：休業日数が4日以上14日未満
重 傷：休業日数が14日以上



○上期に比べ下期は約2倍の発生件数
(H22～H25：上期計5件、下期計10件)
○今年度は9月の1件のみ

■軽傷Ⅱ以上災害 一覧

災害 番号	発生					天候	店 所	事業所	種類	傷害 程度	件名	会社名	年齢	経験
	年	月	日	曜日	時間									
1	平成23	1	12	水	13:40	晴	千葉支店	千葉支社	転倒・つま ずき	軽傷Ⅱ	宅地内の傾斜箇所を通行する 際、段差で足を捻り骨折	㈱T	62	1
2	平成23	3	16	水	10:15	晴	東京支店	銀座支社	転倒・つま ずき	重傷	竣工調査時、柵を乗り越え着地 した際、左足踵を強打	T	73	8
3	平成25	2	10	日	9:10	晴	埼玉支店	川口支社	転倒・つま ずき	重傷	簡略廃止作業中、階段を下りよ うとしてバランスを崩し、飛び降 りた際左足親指を負傷	㈱T	61	15
4	平成25	11	1	金	9:00	晴	東京支店	銀座支社	電気	軽傷Ⅱ	竣工調査員のブレーカー誤投入 により仮設配線撤去中の作業員 が短絡、脚立より転落負傷 ※被災者は2名	T	55	12
5	平成26	3	8	土	9:30	晴	山梨支店	甲府支社	転倒・つま ずき	重傷	異動作業出向先で転倒し骨折	S	71	2

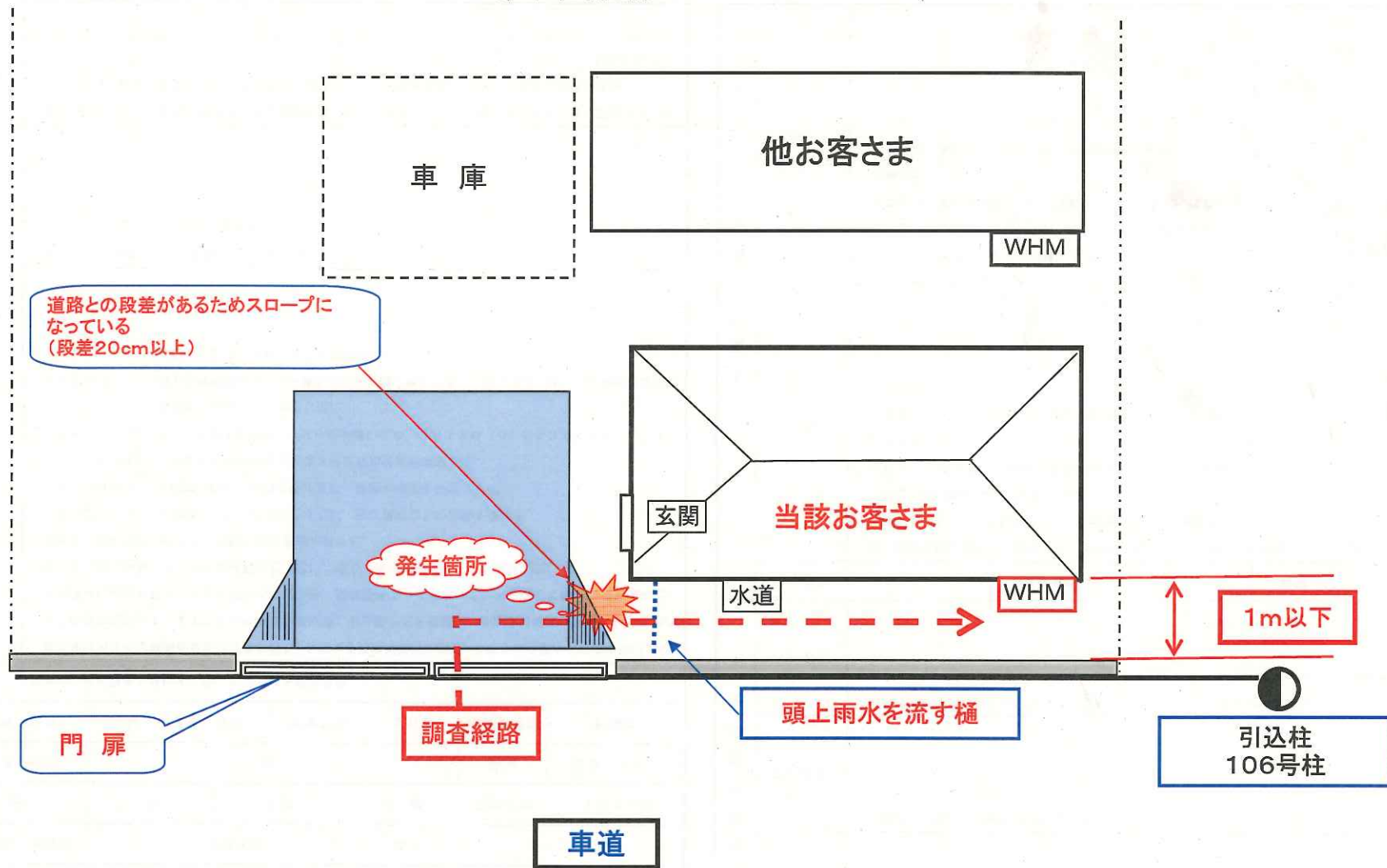
○すべて11月～年度末に発生
○種類別では「転倒・つまずき」
○業務別では調査業務3件（番号1・2・4）、異動業務2件（番号3・5）
○年齢はすべて55歳以上

災害報告書

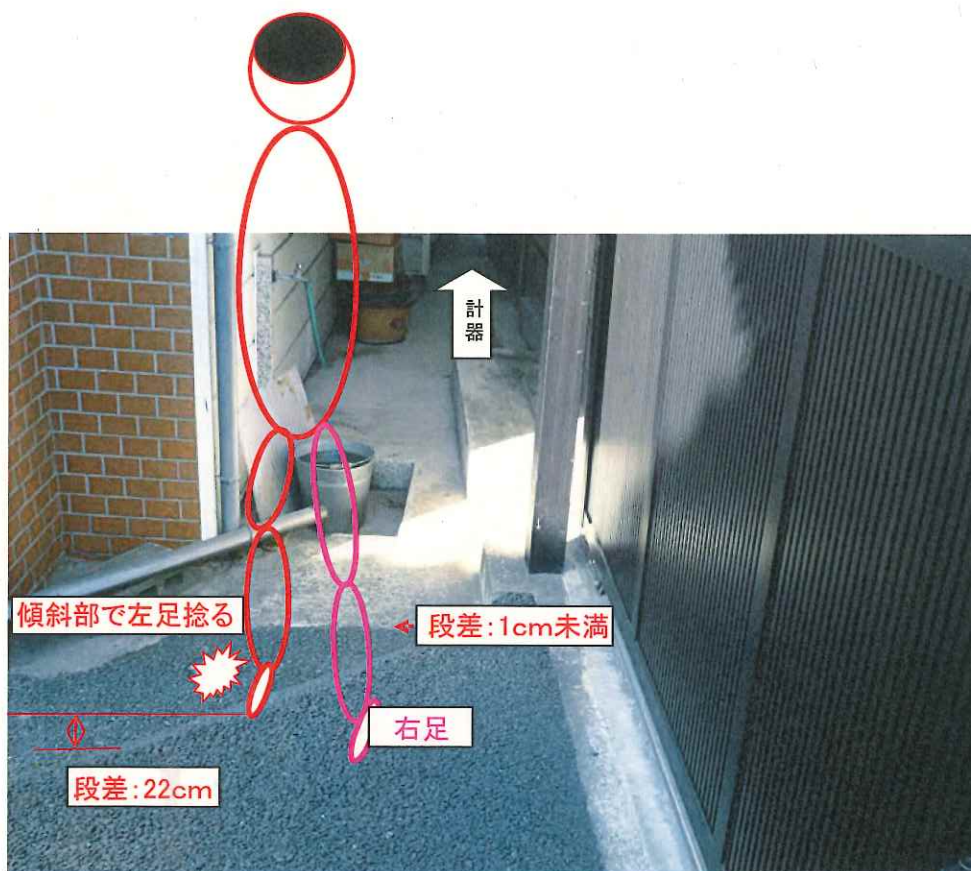
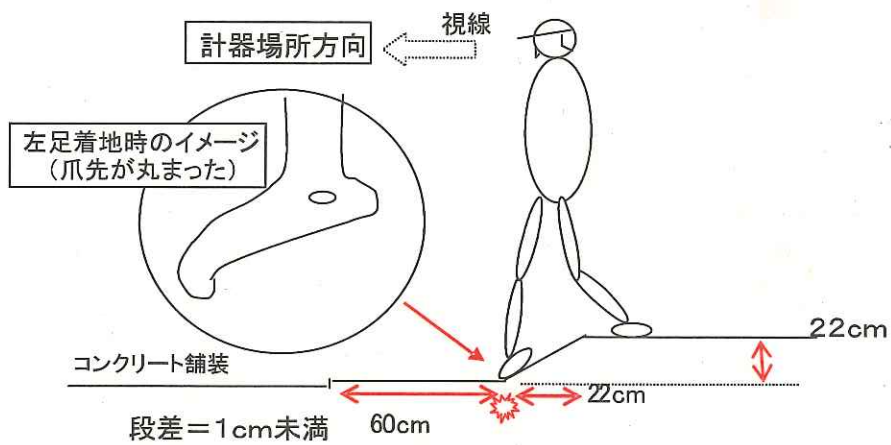
区分	請負	No.	146	種別	転倒・つまずき		傷害程度	軽傷Ⅱ	
発生日（曜日）			平成23年1月12日（水）		時間	13時40分頃	天候	晴れ	
災害発生店所・事業所			千葉支店			場所			
被災者	性別	男	年齢	62歳	経験年数	1年1ヶ月			
	所属・会社	関T				業態	営業（技サ）		
	傷害の状況	左第5中足骨 骨折	休業日数	10日	本店主管部	営業部			
件名	宅地内の傾斜箇所を通行する際、段差で足を捻り骨折								
発生状況	被災者は当日の定期調査業務35件を持ち、8時40分頃事務所を出発、9時05分頃から作業を開始した。 27件目の当該お客さま宅に13時40分頃到着、引込線付近を確認後、計器取付場所に向かうため宅地内の平地部分に右足を置き、左足を踏み込んだとき、傾斜箇所ですまづきバランスを崩して転倒し足を痛めた。 被災者は痛みがあったものの捻挫程度だと思い、残り8件の業務を終了させ帰社した。 退社後、痛みが続いたため、病院に行き診察を受けた。 1月12日（水）：A病院へ行き、診察を受けるが、足に異常なしの診断を受ける。 1月13日（木）：B病院へ行き、診察を受けるが、詳細な原因を特定できず。 1月14日（金）：C病院にてCT受診で左第5中足骨の骨折が判明した。 1月15日（土）：本人より関Tのグループ長へ足が痛いため、1月17日（月）から1月19日（水）まで業務ができないことを申し出た。 1月18日（火）：関Tの管理者から本人へ痛みの状況を聞いたところ、1月12日（水）の定期調査業務中に左足を捻り、骨折したことが判明した。								
参考事項	○服 装：作業服上下、作業帽、2層底安全靴 ○携行品：腰工具一式、脚立、調査書類								
過去の主な類似災害	○H22.12.21 検針作業中、休憩のため自動販売機で飲み物を買おうとした際、つまずき負傷（委託員No.68） ○H22.11.9 検針作業中、お客さま宅地から駐車スペースへ降りる際、バランスを崩し転倒、負傷（委託員No.63）								

災害発生原因	管理的要因	○お客さま宅地内の危険に対する注意喚起が不足していた。（注意喚起の不足）		
	物的要因	○お客さま宅地内の通路に段差があった。		
	人的要因	○計器までの進入路に気を取られ足下をみていなかった。（足下に対する注意不足） ○注意する場所（出窓・雨トイ・バケツ）が多く足元の段差に気がつかなかった。（周囲の確認不足）		
再発防止対策	実施箇所	実施事項	期限	責任者
	当社	○狭い場所や暗い場所での移動には、周囲の状況を十分に把握し、危険を予測しながら作業を行うよう定例会などで注意喚起する。 （H23.1.28 事故例検討会出席 GM・メンバー） ○定例会（安全品質）へ陪席し災害事例を紹介し、注意喚起を実施する。 （22年度は毎月、23年度以降は四半期ごと）	実施：1月28日 毎月	関係G GM・TL
再発防止対策	委託会社（関T）	○H23.1.28 関T事業所において事故例検討会を実施する。 （管理者・作業員 25人中25人参加） ○定例会（安全品質）で災害事例を紹介し、安全教育を実施する。 ○作業員は、事務所出発前に「一人K・Y」を宣言し、作業安全を図る。 管理者は、帰社後「一人K・Y」の実施状況を確認し、フォローしていく。	実施：1月28日 毎月 日々	関T 事業所長・課長

〔平面図〕



〔災害発生状況図〕

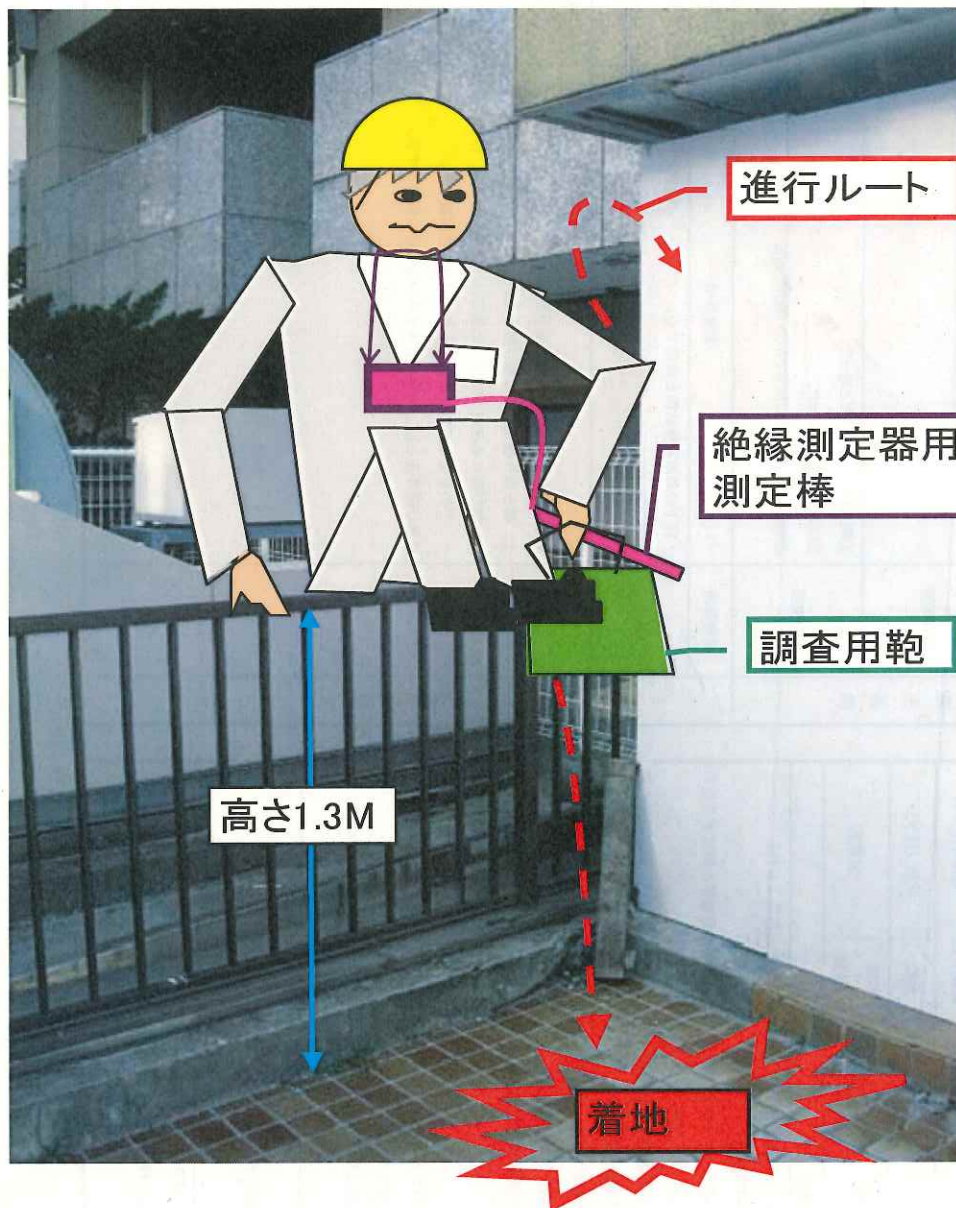


災 害 報 告 書

区分	請負	No.	173	種別	転倒・つまずき	傷害程度	重傷
発生日（曜日）		平成23年3月16日（水）		時間	10時15分頃	天候	晴れ
災害発生店所・事業所		東京支店			場所		
被災者	性別	男	年齢	73歳	経験年数	8年11ヶ月	
	所属・会社	T			業態	営業（技サ）	
	傷害の状況	左踵骨折	休業日数	26日	本店 主管部	営業部	
件名	竣工調査時、柵を乗り越え着地した際、左足踵を強打						
発生状況	7時00分 早朝立会現場以降、計5件を実施し、当該現場へ向かった（当日調査総件数16件）。						
	10時00分 災害現場到着（動力新設）：6件目の現場 立会者（当該ビルの管理者）と一緒にメーターを確認し、その後、動力分電盤を確認するために、その手前にあった柵（着地面より1.3m）を乗り越えようとした。						
	10時15分 立会者が柵を乗り越えた後、被災者も書類用物を背負い、測定器を首から提げ、測定器用の測定棒を左手に持ったまま柵を乗り越え飛び降りた。 この時、着地の際に左足踵をタイル面に打ちつけ、踵にひどい痛みを感じた。						
	10時20分 痛みをこらえ、分電盤を確認後、次の現場へ向かった。						
	11時10分 予定作業終了後、痛みがひどく歩行困難なためT事業所へ事故の連絡を入れ、車両にて事業所に向かった。						
	11時20分 被災者は、T事業所に到着した。						
	11時45分 被災者は、車両にて単独で病院に向かった。						
	16時00分 診察し左踵にヒビが入っていると診断された。						
	3月23日 同病院にて再診を受けた結果、医師より、再度1週間後に再診のうえ判断すると言われた。						
	4月12日 被災者は職場に復帰した。						
参考事項	○被災時の装着状況 ・絶縁測定器を首からさげ測定棒を左手で持っていた。 ・背中には調査用袍を背負っていた。						
過去の主な類似災害	○H17.5.6 検針作業後、はしごからの降下時、バランスを崩し明瞭に飛び降りた際、負傷（社員No.9） ○H19.11.22 脚立上での作業中に突風にあおられ、脚立から飛び降り負傷（請負No.145）						

災害発生原因	管理的要因	①危険・災害回避に関する具体的な指示が不足していた。		
	物的要因	なし		
	人的要因	①飛び降りても大丈夫と思った。 ②ほかの迂回路がなかった。 ③常備している踏み台は使用できない場所だった。		
再発防止対策	実施箇所	実施事項	期限	責任者
	当社	・以下の対策実施状況を確認する。	5/9 予定	GM
	協力会社等	①②③ 本部長から各調査員に書面で以下を通達する。（ルールの明確化） 1. 柵を乗り越える時は飛び降らない。 2. 飛び降りる状況が発生した場合は、調査不調とし、作業場所までの安全な経路を確保するため立会者と協議する。 ※飛び降りるとは、一瞬でも体全体が宙に浮く状態とする。	4/15（実施済）	本部長

災害発生状況図



災 害 報 告 書

区分	請負	No.	172	種別	転倒・つまずき		傷害程度	重傷
発生日（曜日）		平成25年2月10日（日）		時間	9時10分頃		天候	晴れ
災害発生日所・事業所		埼玉支店			場所			
被災者	性別	男		年齢	61歳		経験年数	15年11ヶ月
	所属・会社	元請：㈱T、一次：T㈱					業態	営業（技サ）
	傷害の状況	左母趾末節骨折		休業日数	35日（見込み）		本店主管部	営業部
件名	簡略廃止作業中、階段を下りようとしてバランスを崩し、飛び降りた際左足親指を負傷							
発生状況	被災者は8時頃、工事会社事業所を出発し、当日の異動作業30件を開始した。 9時10分頃、11件目の当該マンションに到着、簡略廃止作業を実施しようとしたが、計器がドア上部の高所（2.5m）にあり、廊下からは指針が確認できなかった。このため被災者は、当面前方の階段（4段目）に上り、指針確認とハンディターミナル入力を行った。 その後、ポストへ投函する書類を車両に取りに行く際、計器の方を見ながら階段を下りようとしたため足を踏み外し、バランスを崩して咄嗟に廊下に飛び降りた。着地する際、つま先をついてしまい、左足親指を負傷した。 同日午前中、整形外科で受診し、左足親指骨折（全治1ヶ月程度）の診断を受け、親指の固定を施された。 2月17日・24日、3月3日・10日に整形外科で再診、3月10日の診察で、骨折が治癒しつつあり、本人の調子で復帰可能との診断を受ける。歩くと若干の痛みがあり指の固定もしているため、さらに1週間休養し3月18日（月）より仕事への復帰を予定。次回診察は本人が休日となる3月22日を予定。							
参考事項	○服装・装備：ユニフォーム上下、運動靴、ハンディターミナルを肩から下げていた。 ○体 調 等：事故の前日、前々日は休日であり、睡眠不足や疲労感は無かった。 ○応 急 対 策：当社および元請会社管理者は、即日、直営・請負作業員へ階段での足元確認と手すりの利用、「ながら作業」の厳禁を指示した。							
過去の主な類似災害	○H19. 5.18 失効替対象計器確認時、体勢が崩れ飛び降りた際、右足小指骨折（請負№19） ○H18. 11.21 検針作業中、バランスを崩し飛び降りた際、足をつき負傷（委託員№111） ○H18. 11.15 お客さま宅への外階段にてバランスを崩し地面へ飛び降り着地した際、右足親指を負傷（社員№98）							

災害発生原因	管理的要因	◎高所の計器について、指針を確認する方法を明確に指示していなかった。 ○転倒・つまずき災害について、事例を基に足元確認などの注意はしていたものの、階段における災害防止（手すり利用等）の注意喚起が不足していた。		
	物的要因	◎作業場所に脚立が無かった。（不要だと思い、車両から持ち出さなかった） ○対象の計器が2.5mと高い位置にあり、廊下からは指針を確認する事ができなかった。 ○計器正面に階段があり、上がれば階段から指針を確認することができた。		
	人的要因	◎脚立無しでも作業できると思い、脚立を携帯しなかった。 ◎階段の途中で指針確認とハンディターミナル入力等の作業を行った。 ◎階段を下りる際、計器の方を見ながら下りようとした。 ○階段を下りる際、手すりを掴んでいなかった。		
再発防止対策	実施箇所	実施事項	期限	責任者
	当社	◎再発防止検討会により、高所の計器に対する安全な指針確認方法を再確認。社員には階段は利用せず脚立の使用を徹底。 ○脚立の安全な使用方法を社員に再周知。 ○各委託先における再発防止策の実施状況を確認。	2/28 3/4 3/8	GM GM GM
請負会社	請負会社	◎再発防止検討会により、高所の計器に対する安全な指針確認方法を検討。階段は利用せず脚立の使用を徹底。 ◎全ての一次協力会社作業員および元請会社直営作業員へ高所計器の指針確認方法（脚立使用）と脚立の安全な使用方法を周知・徹底。 ○月次ミーティングにおける事故例検討、KYTに転倒・つまずき災害を含めて安全意識の向上を図る。	2/23 3/7 3月中	T㈱部長 ㈱Tグループ長 ㈱Tグループ長

現場写真

②つま先をついてしまい、
左足親指を負傷。



①階段から下りようとしてバランス
を崩し、咄嗟に飛び降りた。



災害状況図

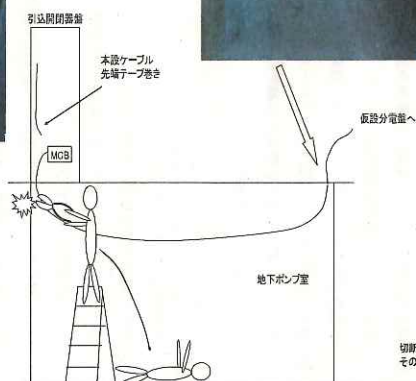
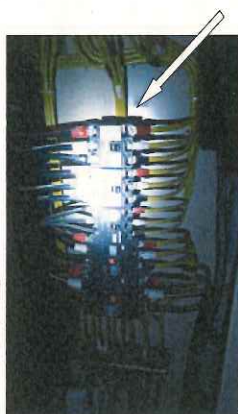


災害報告書

区分	公衆	No.	18	種別	電気	傷害程度	軽傷Ⅱ
発生日（曜日）		平成25年11月1日（金）		時間	9時00分頃	天候	晴れ
災害発生店所・事業所		東京支店			場所		
被災者	性別	男	年齢	41歳	経験年数		
	所属・会社				業態	営業（技サ）	
	傷害の状況	腰部打撲	治療期間	14日間	本店 主管部	営業部	
件名	竣工調査員のブレーカー誤投入により仮設配線撤去中の作業員が短絡、脚立より転落負傷						
発生状況	竣工調査員^{※1}Aリーダーは当該マンションの竣工調査のため8時に現地へ到着。 竣工調査員Bは、別の車両で8時20分に現地へ到着。 8時30分；電気工事店の責任者と事前打ち合わせを実施し、調査を開始。 9時00分；導通試験を実施するため、竣工調査員Aリーダーは竣工調査員Bに本来操作すべきでないブレーカーの投入を指示。その際、電気工事店の作業者（被災者）は、当該ブレーカーに接続されているケーブルをカッターで切断中であったが、竣工調査員Bがブレーカーを投入しケーブルが充電されたため、カッターの刃先で短絡が発生。被災者は、その拍子に脚立から転落、腰を強打し、全治2週間の怪我を負った。 ※1；竣工調査員は、登録調査機関^{※2}。 ※2；登録調査機関とは、経済産業大臣の登録を受けた者であり、電気供給者が供給する電気を使用する一般用電気工作物について、その一般用電気工作物が第五十六条第一項の経済産業省令で定める技術基準に適合しているかどうかを調査する者。						
参考事項	<調査員情報> 竣工調査員Aリーダー 男性、55歳、経験年数；12年7ヶ月（平成13年4月1日より） 竣工調査員B 男性、75歳、経験年数；12年7ヶ月（平成13年4月1日より） <被災者情報> 株式会社 S、男性、41歳 - 整形外科クリニックにて診察 - 診断内容：腰部打撲（全治2週間） - 処置内容：注射・薬処方 ※ 11月26日現在自宅療養中（医師による判断に基づくものではなく、自主的休暇）、12月より出社予定。						
過去の主な類似災害	無し。						
関係法令	無し。						

災害発生原因	管理的要因	㊦ 調査事前準備内容（打ち合わせ内容）が調査員の間で情報共有されていなかった。 ㊦ 投入禁止ブレーカーに対する対応方法が不明確であった。		
	物的要因	㊦ 投入禁止ブレーカーに投入禁止である表示がなかった。		
	人的要因	㊦ 投入禁止ブレーカーの存在を失念し、投入指示をしてしまった。 ㊦ 情報共有がなされていなかったため、指示に基づき投入してしまった。		
再発防止対策	実施箇所	実施事項	期限	責任者
	当社	㊦ 本事例について全メンバーへの周知。 ㊦ 事故例検討会の実施。 ㊦ 調査当日等の打合せで確認した事項を図面等に記録することを徹底する。また、その記録内容について、電気工事店責任者（立会者）と調査員相互による署名等をもって確認を実施する。 ㊦ 調査当日等の打合せで操作不可ブレーカーを確認し、別紙「内線未落パターン表」に基づき調査を継続する場合は、テープの貼付により注意喚起をし、誤操作を防ぐ。	即日 11/15 11/26 11/26	GM GM GM GM
登録調査機関		㊦ 本事例について全調査員への周知。 ㊦ 以下の調査方法を確実に実施する。 - 調査前日打合せで工事の進捗状況を確認するとともに、調査の可否を判断する。 - 調査当日打合せは全調査員と電気工事店責任者（立会者）の参加で行い、調査区域内の建築・設備等の作業状況聞き取り、確認・記録をする。また、その記録内容について、電気工事店責任者（立会者）と調査員相互による署名等をもって確認を実施する。 - 調査開始前に全調査員で作業分担と調査手順の確認をする。 - 調査当日等の打合せで操作不可ブレーカーを確認した際は、当社に連絡を行い、別紙「内線未落パターン表」に基づき調査を継続する場合は、テープの貼付や操作禁止のタグを貼りつけることにより、誤操作を防ぐ。	11/8 即日 11/26 即日 11/26	部長

現場状況図



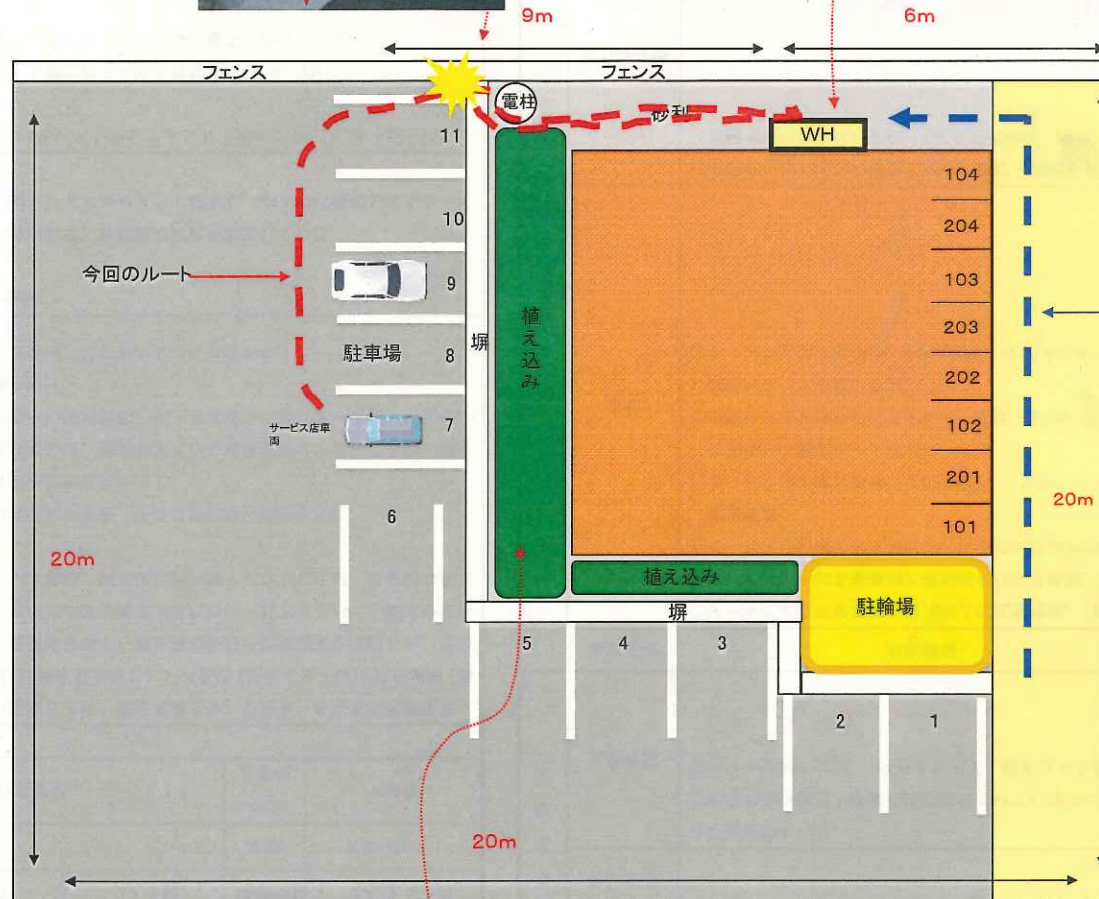
カッターの刃に絶縁皮



災害報告書

区分	請負	No.	147	種別	転倒・つまづき		傷害程度	重傷
発生日(曜日)		平成26年3月8日(土)			時間	9時30分頃	天候	晴れ
災害発生日所・事業所		山梨支店			場所			
被災者	性別	男		年齢	71歳		経験年数	2年11ヶ月
	所属・会社	S					業態	営業(技サ)
	傷害の状況	左足大腿骨骨折		休業日数	31日		本店 主管部	営業部
件名		異動作業出向先で転倒し骨折						
発生状況		被災者は、受託した異動作業5件(簡略廃止3件、廃止再点2件)を持ち、自宅を9時頃出発、第一現場の当該駐車場に9時20分頃現着。駐車場からフェンス基礎(高さ45cm)、駐車場塀(高さ1m)を上り、集合住宅の計器箱にて計器番号等から廃止再点作業の対象箇所を確認した。その後、集合計器箱の蓋を開けて指針をデジタルカメラで撮影するため、一旦ドライバーと脚立を持ち、車両に戻ろうとし、駐車場塀からフェンス基礎、駐車場地面へ降りようとしたが、足を踏み外して転倒した。 被災者本人が救急車を呼び、10時頃救急車が到着、そのまま病院へ移送された。 レントゲン撮影の結果、左足大腿骨骨折と診断された。 被災者からの連絡については、17時30分頃、被災者本人から緊急受付センターに入電。緊急受付センターから支社机上当直者に被災者への連絡依頼。机上当直者から被災者へ連絡。被災者から受託した5件の直営への付託替え依頼を受付。 主管グループには10日(月)8時20分頃、被災者本人から連絡あり。						
参考事項		○ 服装：作業服上下・作業用帽子・半長靴 ○ その他 ・被災者は過去2回当該集合住宅への出向があり、計器箱の位置等記憶していた。 ・被災者は受託した業務全数において指針をデジタルカメラで撮影し、納入時に検収してもらっていた。						
過去の主な類似災害		○H26.2.17 フェンスを乗り越える際、バランスを崩しフェンス上部の突起に左足(脹ら脛)が刺さり負傷(社員No.91) ○H20.9.25 検針作業中、門扉を乗り越えた際に左足を捻り負傷(委託員No.42) ○H20.8.27 検針作業時、鉄扉を乗り越える際にバランスを崩し落下(社員No.42)						
関係法令		-						

災害発生原因	管理的要因	◎安全・マナー教育・訓練の不足。 ○高齢受託者に配慮した気づき研修の不足。		
	物的要因	-		
	人的要因	◎近道行動をした。 ◎自身の身体機能・感覚の低下に気づいていなかった。 ◎マナー意識の欠如。(塀を上り下りし植え込みを乗り越えて移動)		
再発防止対策	実施箇所	実施事項	期限	責任者
	当社	○メールによる災害事例の周知および注意喚起。(社内) ○サービス店への災害事例の周知および注意喚起。 ◎サービス店新規従事者研修での災害事例詳細周知および注意喚起。 ○サービス店新規従事者研修同行研修。(実地マナー研修、作業場への適正ルート指導) ◎当該サービス店への安全・マナー研修・訓練の実施と高齢者気づき研修の実施。 ○サービス店業務連絡会。(安全教育・マナー研修)	即日 即日 3/25 3/26~3/31 委託再開前 1回/半期	GM GM GM TL・メンバー GM GM
協力会社等	◎当該サービス店への安全・マナー研修・訓練の参加と高齢者気づき研修の参加。(安全宣言作成・携行)		受託再開前	サービス店

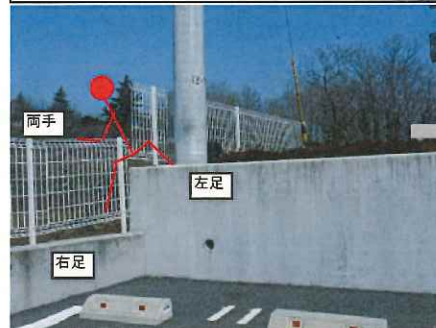


災害発生状況

①背中をアパートに向けて、両手でフェンス上部を掴み、塀上部に立つ。



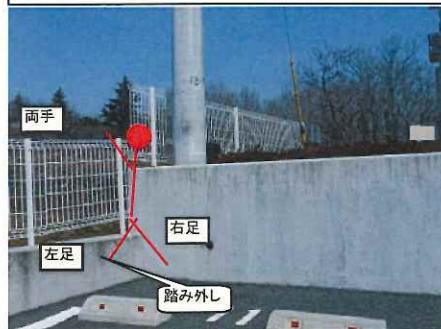
②両手はそのままフェンス上部を掴んだまま、右足からフェンス基礎に移動させた。その流れの中で左足をフェンス基礎へ移動させた。



②-1両手でフェンス上部を掴んだまま、両足でフェンス基礎に着地した状態。



③右足から駐車場地面に着地しようとフェンス基礎から足を離した時、左足がフェンス基礎から滑り踏み外したため、バランスを失い、両手でフェンスを掴んでいたものの、体を保持することができず、後向きのまま転倒。



④後向きで転倒、駐車場地面に尻餅をつく格好となり、反動で駐車場車止めへ左足大腿部を強打した。



現場寸法

